



「丸森地区河川防災ステーション」の登録伝達・確認書調印式を開催します ～宮城県内の阿武隈川で初めての計画～

令和3年3月19日付けで、丸森町と国土交通省が連携し申請した「丸森地区河川防災ステーション」計画が登録となり、水管理・国土保全局長から登録証が交付されました。

「丸森地区河川防災ステーション」は、令和元年東日本台風で浸水被害のあった宮城県丸森町を含めた阿武隈川の洪水被害を最小限とするため、洪水時等の緊急対応を行う活動拠点として丸森町と国土交通省が行う計画で、宮城県内の阿武隈川で初めての計画です。

つきましては、登録伝達・確認書調印式を下記のとおり行いますので、お知らせします。

記

- 日時：令和3年5月12日（水）10：30～11：30
- 場所：丸森町役場（3F 302会議室）
- 出席者：丸森町長、東北地方整備局長、仙台河川国道事務所長
- 内容：東北地方整備局長から丸森町長へ登録証を手交する伝達式を行います。
あわせて、丸森町・国土交通省が連携して事業を進めるために確認書の署名取り交わしを行います。

■取材等について

※取材をご希望の方は、5月11日（火）16時までに、（別添）取材申込書 により申し込みが必要となります。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、マスクをご着用頂くとともに、現地での検温へのご協力、現地担当者の指示に従って譲り合って撮影をお願いいたします。また、各社必要最小限の人数でお願いいたします。

■添付資料

別紙1 丸森地区河川防災ステーションの計画概要

別紙2 河川防災ステーションの制度概要

<発表記者会：宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会、仙南記者クラブ>

【問い合わせ先】

●丸森町 総務課 電話：0224-72-3022

総務課長

おおうち いちろう
大内 一郎

●国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所 電話：022-248-4135

副所長（河川担当）

ひらだて じゅんいち
平館 淳一
そうま きとし
相馬 史

工務第一課長

「丸森地区河川防災ステーション」(宮城県伊具郡丸森町)

対象河川：一級河川 阿武隈川水系阿武隈川下流【国管理河川】

市町村名：宮城県伊具郡丸森町



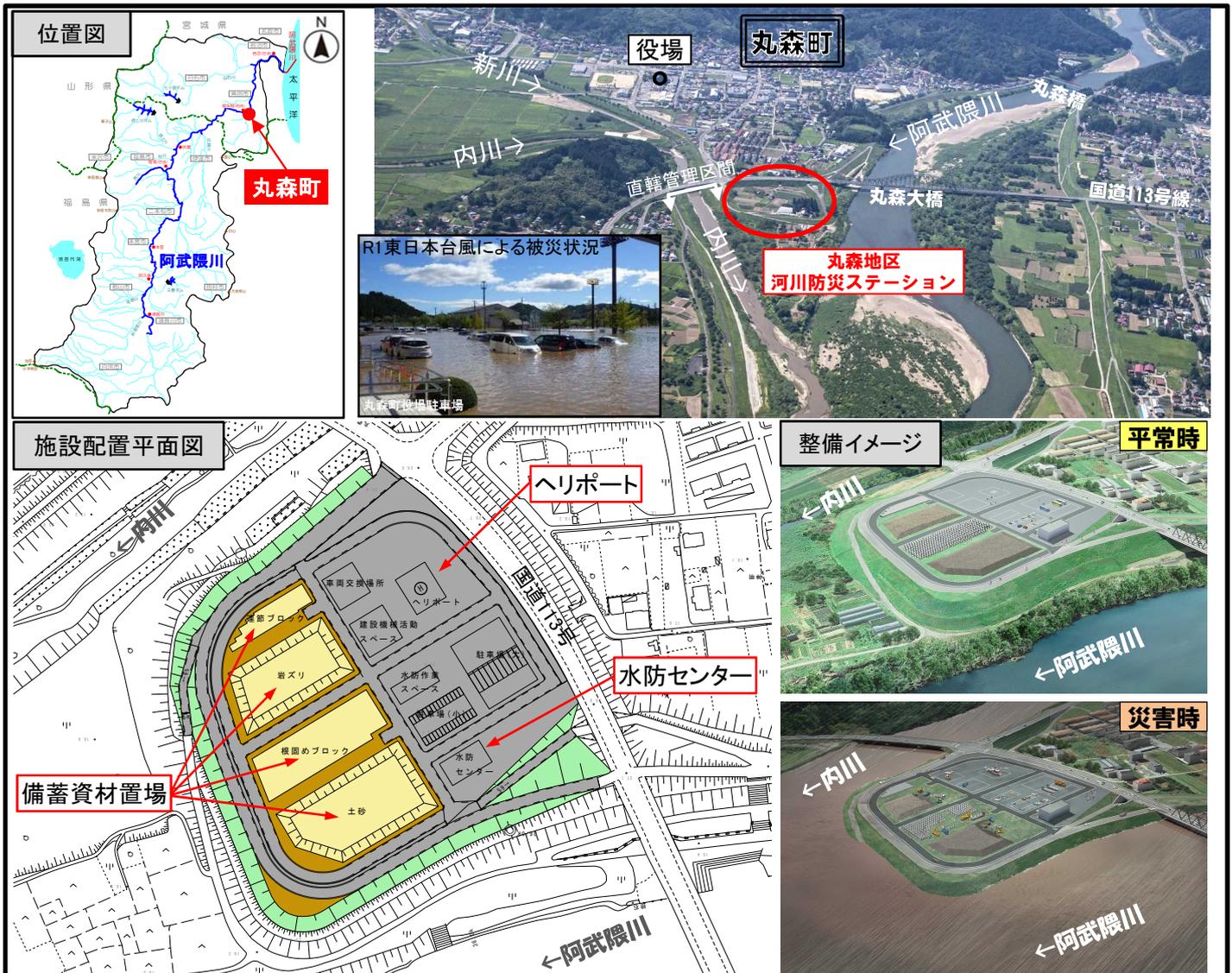
1. 概要

阿武隈川では令和元年東日本台風に伴う洪水により、家屋などの浸水被害が発生しました。丸森地区河川防災ステーションは、阿武隈川の洪水被害を最小限とするため、災害時の緊急復旧活動を行う上で必要なコンクリートブロックなどの緊急用資材の備蓄、駐車場、ヘリポート等の整備を行うと共に、丸森町が水防センターを設置するなど災害時の活動拠点となる施設です。

また、地域のイベント時の休憩場所、防災訓練や防災教育の場としての活用など、平常時の利活用を推進することで、地域の賑わいづくり及び防災に対する意識向上を図ります。

2. 整備内容

- 国土交通省：盛土造成、緊急復旧用資材(根固めブロック等)の備蓄、ヘリポート等
- 丸森町：水防センター



※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

河川防災ステーション

～地域で守るふれあいのスペース～

「河川防災ステーション」は、水防活動を行う上で必要な土砂などの緊急用資材を事前に備蓄しておくほか、資材の搬出入やヘリコプターの離着陸などに必要な作業面積を確保するものです。洪水時には市町村が行う水防活動を支援し、災害が発生した場合には緊急復旧などを迅速に行う基地となるとともに、平常時には地域の人々の交流や憩いの場として、また河川を中心とした文化活動の拠点として大いに活用される施設です。国土交通省では、今後も地方自治体と連携を図り計画的かつ積極的に整備していきます。

《 「河川防災ステーション」の設置位置 》

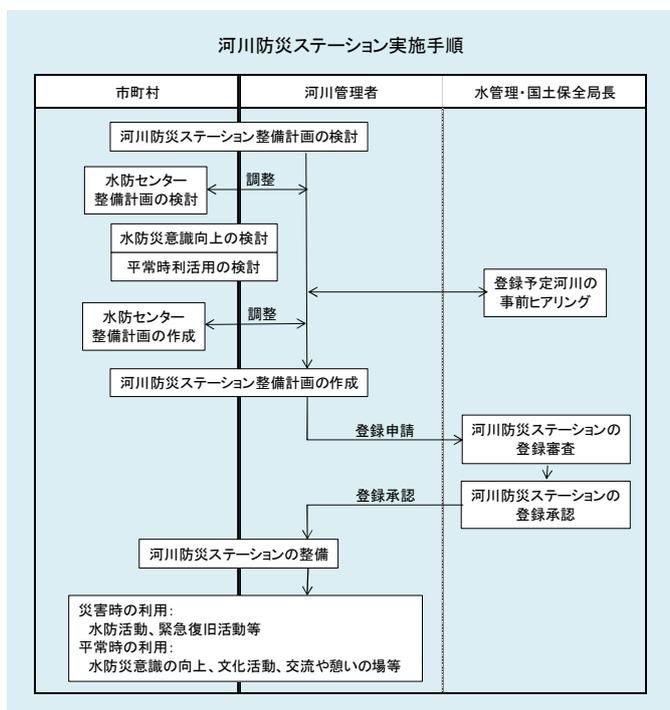
設置位置は、次のようなことを考慮して決めます。

- ① 水防センターなどの関連施設と河川防災ステーションとの役割分担
- ② 重要水防箇所の状況
- ③ 過去に大きな被害を受け、水防活動や緊急復旧の実績のある区間及びその状況
- ④ 想定される水防活動及び緊急復旧活動に関わる輸送路の状況
- ⑤ 水防災意識の向上が期待できるよう、平常時にも一般の利用が活発に行われ、河川を軸とした文化活動の拠点として活用されるとともに、河川事業の展示活動、研修などが展開できる地域

《 新規に整備を要望する市町村は、最寄りの河川事務所等に相談を 》

「河川防災ステーション」を整備する際は、洪水時の水防活動及び緊急復旧活動の拠点として整備されるものであり、設置位置、規模、事業効果、その他必要事項を記入した整備計画を作成し、水管理・国土保全局長に登録する必要があります。

「河川防災ステーション」は、河川管理者と水防管理者が一体となって整備する施設ですので、市町村等と調整が図られた計画が設置要望の必須条件となります。新規要望を検討されている市町村につきましては、河川管理者（直轄河川については国土交通省河川事務所等、補助河川については都道府県土木事務所等）にご相談ください。



※送付票は不要です。

FAX番号 022-248-4121

工務第一課 行き

「丸森地区河川防災ステーション」の 登録伝達・確認書調印式の開催について 取材申込書

標記について、傍聴を希望される方や取材を希望される報道機関は、以下に
必要事項を記入の上、FAXの送付をお願いします。

FAX送付期限：5月11日16時まで

1. 会社名 _____

2. ご氏名 _____
(代表者のみ)

3. 連絡先 TEL _____

4. 人数 (代表者を含む) _____ 人

5. テレビカメラの有無 有 無 「有」を選択した場合

_____ 台